

必聴！構造的根拠に基づく木造住宅の 構造設計と基礎設計による地盤保証！

拝啓、初夏の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、東日本大震災発生して1年が過ぎましたが、この地震による死者と行方不明者は、約1万9千人になりました。復興支援は色々な形で支援が始まっていますが、依然、東北3県の震災ガレキ処理は進んでいなく、数十万人の人々が避難生活を強いられています。

二度とこの様な災害に対して最小限の被害で納まる様、又、被害地の皆さんが1日でも早く通常の生活に戻る様、最大限の努力と対策を講じてほしいと心より願っております。そして、犠牲となった方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

ところで、現在一般的に行われている木造住宅の地盤調査「スウェーデン式サンディング（SWS）」を解析し、改良工事の判定する地盤保証の流れでは、建物の重量や沈下の検討など詳細な解析を行っていない為、大半の住宅が改良工事判定になっており、70%の過剰な地盤改良工事が行われています。

この背景には、本来、SWS調査の結果から計算と判定を下すのは建築士の役割ですが、地盤調査会社や改良工事会社、そして地盤保証会社へ丸投げしている実情があります。また、SWS調査は価格競争が激しく、地盤改良工事を前提とした地盤調査・改良工事会社が一般的である事も起因しています。

新システムでは、SWS調査結果、自沈層が存在しない場合には基礎構造計算をしてから、基礎設計をし、地盤保証をするという流になりますので、基礎構造計算書、圧密沈下検討書、地盤保証をつけた判りやすいシステムとなっています。

本来のあり方として住宅品質確保促進法の指針では、住宅を設計する設計士は、その土地の地耐力を勘案し、基礎設計をしなければならないとあります。

従って、住宅設計士の構造・基礎設計のミス、施工ミスに関する瑕疵について、“地盤改良工事費用含む住宅基礎の修復工事”も瑕疵担保保険の保証対象となると、瑕疵担保保険法人の1社は明言しています。

金物工法推進協議会としましては、プレカット工場、木造建築設計事務所、そして工務店様に3階建住宅、及び公共、民間物件などの建築物などの構造計算に基づく技術提案が出来る建築士を増やす為に「基礎設計による地盤保証」と「構造塾」を開講す事に致しました。この「構造塾」は構造計算の「いろは」をエムズ構造設計代表の佐藤実氏（東京大学博士課程在学中）に講演をお願いしました。

日程	講演テーマ	講師
PM13:30～15:00 PM15:10～16:00	構造的根拠に基づく木造住宅の構造設計と 基礎設計による地盤保証について	(株)M's構造設計 代表取締役社長 佐藤実
開催日	平成24年7月11日水曜日	開催場所
開催住所	〒130-0015 東京都墨田区横綱1-4-1	東京都江戸東京博物館 学習室1 参加費無料
参加の名前	TEL 03-3626-8006	
返信期限：平成24年7月11日正午 申込はFAX03-5833-8260		